

臨時休業の延長と学校再開に向けた今後の対応について（お知らせ）

保護者の皆様におかれましては、日頃から学校及び日向市教育委員会の取り組みに対し、ご理解とご協力をいただき心から感謝申し上げます。また、本市の新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策につきまして、多大なるご理解とご協力をいただいておりますことに対しましても、深くお礼申し上げます。

さて、緊急事態宣言が全国に拡大されたことを受けまして、本市では、学校における感染拡大を未然に防ぐという観点で、4月22日から臨時休業としているところですが、皆様のご協力もあり、「日向市・東臼杵郡圏域」におきましては、感染者が確認されない状況が続いているところです。

しかしながら、明日からの5連休で、人の往来も通常よりも多くなることが予想されており、今後の学校の教育活動の再開につきましても、大変不透明な状況であります。

そこで、本市教育委員会といたしましては、国や県の動向をふまえた上で、下記のとおり臨時休業を延長いたしますとともに、今後の判断につきましても慎重に方向性を決定してまいります。

つきましては、これからの5連休及びそれ以降につきましても、引き続き新型コロナウイルス感染症の予防に努めていただきますとともに、本市の取り組みに対しましてご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

記

1 臨時休業の延長について

- 5月10日（日）まで臨時休業を延長し、5月11日（月）は、通常どおり登校します。

2 学校再開について

今後の国や県の動向を踏まえ、5月7日（木）に今後の「学校再開」、もしくは「臨時休業の延長」について判断し、5月8日（金）に以下のどちらかの内容について、マチコミ（学校安心）メールや電話にて連絡します。（学校のホームページでも確認できるようにします。）

(1) 5月11日（月）より学校を再開する。

(2) 当面の間、臨時休業を延長し、5月11日（月）を登校日とする。

小学校は通常どおりの集団登校とし、給食実施後、全学年一斉に集団下校とする。

3 家庭学習について

- 本日、5月1日（金）に、今後の臨時休業期間に備え、休業期間中の家庭学習の課題等を配付いたしました。
- 今回の課題等も、既習事項の復習に加え、新年度の学習内容について予習的な課題も考慮いたしております。家族全員での読書など、引き続き工夫をお願いいたしますとともに、できるだけ規則正しい生活を送ることができるよう、ご指導をよろしくお願いいたします。学校では生活の記録表を配付しておりますので、毎日の記録とご確認をお願いいたします。

4 運動場の開放について

- 今後も臨時休業期間中につきましては、学校の運動場の開放を引き続き実施いたします。開放時間は、午前10時から午後4時までとし、1日2時間以内の活動ができます。これまで同様、感染拡大防止のために、集団での活動とならないようご注意ください。

5 児童生徒の受け入れについて

- 5月7日・8日、及び今後、臨時休業が延長された場合も、放課後子ども教室や放課後児童クラブ、家庭等での対応が難しい児童生徒の学校での預かりは、引き続き実施いたします。

6 部活動やスポーツ少年団について

- 部活動についても、これまで同様、臨時休業期間中は中止とします。（スポーツ少年団活動についても、同様の要請をしています。）

7 その他

- 今後の感染拡大の状況によっては、対応等を急に変更することもありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

